



在日中国人社会の変容 : 神戸華僑を中心として

過, 放

(Citation)

社会学雑誌, 11:173-205

(Issue Date)

1994-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81010837>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010837>



在日中国人社会の変容

——神戸華僑を中心として——

はじめに

近年、日本以外の国・地域では「華僑」⁽¹⁾という言葉は「華人」⁽²⁾に取って代わられつつあり、すでに「死語」となったとさえいふ人もいるくらいである。これは、第二次世界大戦後に始まった華僑社会における、華僑から華人への歴史的な変動に対する、一つの総括だといえる。かつて全世界の華僑の七五%以上が居住していた東南アジア諸国では、今日中国系人のうち、華僑はわずか一七%であるのに対し、華人はすでに八三%を占めるようになった⁽³⁾。にもかかわらず、「華僑」なら分かるが「華人」では分からないといわれるように、言葉としてまだ社会的に定着していないのが、日本社会の現状である。

はたして在日華僑は世界的な流れと違って半世紀を経て

過放

神戸大学大学院文化科学研究科博士課程

もあまり変わりはないのだろうか。また日本には「華人」が存在しないのだろうか。答えはノーである。筆者はこれまでの論文⁽⁴⁾のなかで婚姻、社会生活、帰属意識の問題を中心に在日華僑社会の変化を考察・分析してきた。本稿は、主として神戸華僑に対するアンケート調査⁽⁵⁾に基づいて、在日華僑社会を、動態的視点から捉え、華僑から華人へと変わりつつあるという仮説を立て、世代交替に注目し、華僑社会の構造的変化を明らかにし、在日華僑のアイデンティティの変容を究明することを目的としている。実際、在日華僑は、いま華僑社会と帰属意識をみずから再構築する大きな転換期に直面している。とくに華僑の若者のアイデンティティによって、これからの華僑社会の行方は大きく左右されることになろう。また日本社会では、数多くの華人が存在しながらも、華人の存在が見落とされていることや、華人が互いに交流し、団体を作るような「華人社会」

の存在が許されない雰囲気は、日本社会の「国際化」の現状を浮き彫りにしている。在日華僑社会と日本社会を密接に結んでいる一連の変化の意味を、互いに見直す段階がやってきたともいえよう。

本稿の考察の対象は、在日中国人の中の在日華僑である。在日華僑の定義と区分はさまざまであり、それにもなつて華僑の人数は異なる。本稿でいう在日華僑とは、①「永住者」、②「法二二六―二一六」、③「平和条約関連国籍離脱者の子」（以下、①②③を含めて永住者という）と④「日本人の配偶者等」の「在留資格」をもつ在日中国人を指すことにする。さらに在日華僑を、日中国交正常化の一九七二年を境にそれまでに来日した人々を旧華僑①、②、③、それ以後の人々を新華僑①、④と分けるが、ここでは主に旧華僑の半世紀にわたる歴史の変遷を考察することにする。在日華僑社会をめぐる現在の問題点を整理し、神戸華僑のアンケート調査によって得られたデータを用いて、主として華僑の社会構造、帰属意識、教育、婚姻、国籍などの側面から、在日中国人社会の変容を解明し、先の仮説を検証しようと思う。なお紙幅の関係でアンケート調査データの図表を省略せざるをえなかったため、詳細は『国際化時代と神戸の華僑・華人——「神戸華僑に関するアンケート調査」報告（統計）』を参考にさせていただきたい。

【調査の方法と回収結果】

・1993年1月郵送アンケート法にて実施。対象者は、『神戸中華同文学校校友会名簿』（'91）より第45学級（期生）以前の卒業生（成人）を選定し、学級別、男女別に分け、等間隔無作為に抽出した。不着を除く有効標本数945、回収率26.6%。有効回答者、250人、26.5%。

・その他、華僑団体を通じて一般の華僑・華人にアンケート用紙の配布を依頼し、回収は郵送によつた。有効標本数40、回収率18%。有効回答者、7人、18%。

【回答者の属性】 回答者総数 257人

表1 性別

男	127 (49.4%)
女	130 (50.6%)

表2 年齢

18~19	27 (10.5%)
20~29	41 (16.0%)
30~39	61 (23.7%)
40~49	53 (20.6%)
50~59	53 (20.6%)
60~	21 (8.2%)
不明	1 (0.4%)

表3 本籍

広東	77 (29.9%)
福建	38 (14.8%)
台湾	53 (20.6%)
江蘇	44 (17.1%)
上海	4 (1.6%)
浙江	10 (3.9%)
山東	17 (6.6%)
その他	3 (1.2%)
不明(中国籍)	10 (3.9%)
日本	1 (0.4%)

表4 パスポート

中国	140 (54.4%)
台湾	57 (22.2%)
日本	52 (20.2%)
香港	3 (1.2%)
その他の国	1 (0.4%)
二カ国	3 (1.2%)
なし	1 (0.4%)

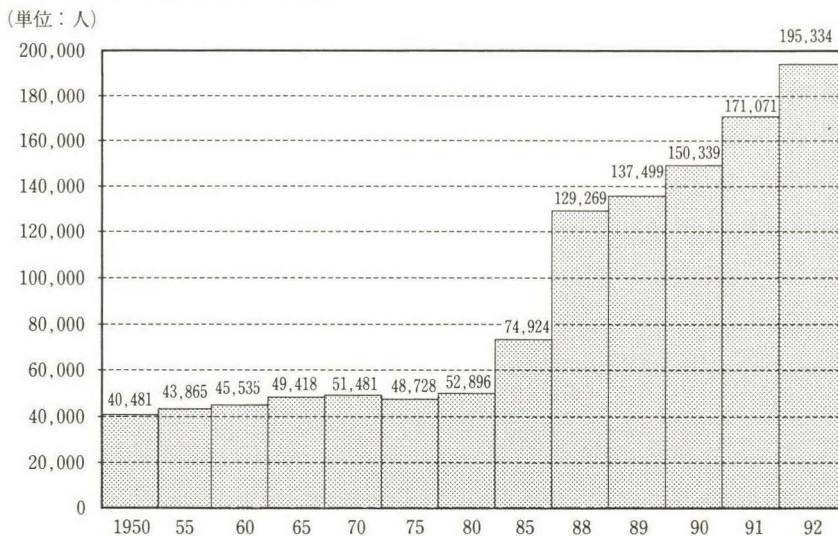
一 急増する在日中国人

戦後の在日中国人登録人口の推移（図1）を見ると、一九五〇～七〇年代末までの三〇年間はずつと四五万人台で増減を繰り返し、ほぼ横ばいで推移してきた。しかし八〇年代に入ってから増加は著しく、八八年を境に一〇万人を超えた。さらに五年も経たない九二年には、二〇万人を突破する勢いである。

この在日中国人の増加は、在日外国人総数の増加と比べても顕著である。法務省の最新の発表によれば、在日外国人総数（登録人口）は一九九二年末に一二八万一、六四四人に達し、初めて日本の総人口の1%を超えた⁶。そのうち在日中国人は、六八万余の在日韓国・朝鮮人に次いで第二位を占めており、一九九五、三三四人である。同時期のいわゆる中国人不法残留者二万九、〇九一人を加えれば日本に在留している中国人は実際は二二万人余に達している。すなわち在日外国人六人のうち一人は中国人ということになる。現在の在日中国人数は、日中国交正常化後の一九七四年（四万七、六七七人）と比べて五倍になり、在日外国人総数に占める割合も高くなってきた（一九七四年六・四%、一九九二年一五・二%）。

在日中国人の急増は主に日中関係の変化によってもたら

図1 在日中国人登録人口の推移



注：法務省入国管理局『出入国管理－国際化時代への新たな対応(平成4年版)』（大蔵省印刷局、1993年）より作成

表5 在留資格別在日中国人数の構成の変化

(単位：人)

年	1984	1986	1988	1990	1992
総数	67,895	84,397	129,269	150,339	195,334
1位	永住者 22,318	永住者 22,757	就学 35,388	留学 29,354	就学 33,962
2位	日本人の配偶者等 10,522	日本人の配偶者等 13,085	永住 23,594	永住 25,068	留学 31,910
3位	留学 6,870	留学 9,845	日本人の配偶者等 16,812	就学 24,251	日本人の配偶者等 29,008
4位	被扶養者 2,629	就学 7,614	留学 15,642	日本人の配偶者等 23,051	永住 25,510
5位	短期滞在者 2,049	定住 6,412	定住 10,031	定住 15,263	定住 23,877

注：『在留外国人統計』、入管統計研究会『我が国をめぐる国際人流の変遷』（大蔵省印刷局、1990年）より作成

表6 出身地別在日中国人数の推移

(単位：人)

年	1964	1974	1984	1986	1988	1990	1992
台湾	23,683	24,080	32,817	40,519	43,001	42,610	42,512
福建	5,966	5,178	5,725	5,825	13,737	17,479	20,236
広東	5,274	4,520	4,582	4,739	6,906	7,118	7,418
江蘇	4,692	4,119	4,501	4,649	5,349	5,959	7,695
黒龍江	—	74	3,282	4,784	7,502	9,872	14,376
浙江	3,019	2,110	2,170	2,199	2,354	2,719	3,644
遼寧	—	114	2,073	3,246	5,561	7,632	12,516
山東	1,781	1,595	2,065	2,251	2,433	2,781	3,672
吉林	—	38	974	1,665	2,879	4,291	7,326
上海市	—	398	2,056	3,260	21,140	25,390	38,042
香港	1,391	2,341	1,692	1,606	1,448	1,917	2,045
北京市	—	205	1,680	3,225	7,657	10,418	15,647
その他	2,197	2,172	5,252	8,094	12,181	16,444	27,531
計	48,003	46,944	67,895	84,397	129,269	150,339	195,334

注：『在留外国人統計』、入管統計研究会『我が国をめぐる国際人流の変遷』（大蔵省印刷局、1990年）より作成

されたものである。一九七二年、日中国交正常化が実現し、

両国の人的往来が盛んになり、特に七八年から中国が「改革開放」政策をとり、以後来日の中国人が年々増えてきた。

そのうち就学生、留学生や残留孤児関係者、日本人の配偶者等の増加（表5）はもともと目立っており、その人数は

永住者をはるかに超えるようになってきた。出身地別表

（表6）からみれば、旧華僑の代表的出身地である五つの地域すなわち広東省、福建省、三江（江蘇省、浙江省、安徽省、江西省）、山東省を主とする華北地方、台湾の外に、

近年は残留孤児関係の黒龍江省、遼寧省、吉林省出身者、それに北京市出身者、とりわけ上海市出身者と福建省出身

者は顕著な伸びを示している。

日本人の配偶者を含め、一部の来日中国人がしだいに永住者となり、在日華僑の人数も新華僑の増加によってだんだん増えてきている。今日（一九九二年一月現在）、

新・旧華僑をあわせると在日華僑は五万四、五一八人であり、在日中国人総数の四分の一強を占めている。このよう

な在日中国人の新たな増加によって、日本には従来の華僑社会と異なる、新しい中国人ネットワーク、または中国人

「社会」が形成されつつあるようにみえる。他方、在日外国人（在日中国人を含める）の日本国籍取得（いわゆる

「帰化」）や日本人との国際結婚のケースが、在日外国人

の増加につれ増えつつあり、日本社会にもたらす変化も見

落とすことができない。

二 在日華僑の法的地位と特徴

前述したように、第二次世界大戦後、華僑社会のもっと

も大きな変化は、その主体をなす者が華僑からしだいに華人に変わってきたことである。それによって華僑社会は現代化され、居住国国民としての社会に移り変わり、異民族

から居住国の多民族国家のメンバーの一員となった。しかし、他国の華僑と比べ在日華僑のもっとも大きな特徴とし

て、戦後半世紀を経た現在、「落地生根」でありながら中国籍のままにいる人がまだまだ少なくないという点が挙げ

られる。

それは主に彼らの生存環境——日本の社会的文化的構造及び日中関係史、日本の法、行政と大きくかわっている。日本における外国人の法的・社会的な地位はまず次の

三つの法制度に規定されている。①「国籍法」（一九五〇年制定）、②「出入国管理及び難民認定法」（一九五一年制定）、③「外国人登録法」（一九五二年制定）。①は、日本

国民と外国人を区別し、また先天的と後天的日本国籍者の条件などが定められている。②は、すべての外国人をさま

ざまな「在留資格」（現在、二七種類）に区分けし、それ

ぞれの在留資格に応じた在留期間と在留活動を規定してい

る。例えば、「永住者」・「日本人の配偶者等」が「居住資格」をもつのに対し、「留学」や就職（「技術」など）の場合は「活動資格」しかもたないのである。③は、外国人は登録が義務づけられ、その際、「指紋」の押捺も義務づけられている。この三つの法制度のもとで在日外国人の社会生活や社会関係は、管理され、制限されている。日本は、生地主義ではなく血統主義の国籍法をとっている。在日外国人及びその子孫は日本生まれ、日本育ちということとは関係なく、いつまでも在日外国人でしかない（なお外国人だけに指紋の押捺義務を課し、かつ血統主義をとる国は世界中で日本国だけである）。外国人が日本で市民権をとるには、日本国籍を取得しなければならぬ。そのためには、「帰化」するか、父母のどちらかが日本人である場合、その子が日本人になるという二つの方法しかない。しかし、日本は「移民受け入れ政策をとっていない」ので、日本国籍取得人数が制限されている。

一方、華僑たちの「帰化」に対する抵抗感も大きな原因としてある。日中両国の間で中国侵略の戦争や中国人強制連行など、いまだに戦後処理が未解決のままであるということによって華僑の民族的自覚が高められたとか、あるいは、日本における「帰化」は、同化的帰化を強いているといった指摘などがある。とくに一世、二世など年長の華僑の場合にはこの傾向が強い。

他方、日本では、「永住」の「在留資格」を持つ者は、一応日本にずっと住むことができるし、また伝統的社会構造の基盤が弱い都市には外国人が比較的住みやすいので、日本国籍を取得しなくてもよいという見解もある。これらの諸要因によって、在日華僑は、他国の華僑の場合と違って納税義務を果たしながらも選挙権などの権利を持たない、「永住」している「在留外国人」のままであると考えられる。

今回の調査の回答結果は以上の諸見解を裏付けているといえよう。例えば、(Q3) 日本社会の悪い点について一番多く挙げられたのは、外国人に閉鎖的(五三・七%)、以下、欧米崇拜・アジア軽視(四九・〇%)、物価と住宅事情はそれぞれ四四・七%であった。(Q4) 民族的差別を受けた場所についてもっとも多いのは役所(三六・七%)である。(Q5) 日本社会への要望については就職の機会均等の実現(六七・八%)が最も高い。以下、社会福祉での平等の実現(四三・九%)、国政参政権の承認(三六・一%)、民族教育への援助(二三・九%)、地方自治体への参政権(二一・六%)となっている。(Q6) 日中関係の発展に日本がすべきことについては、戦争責任の明確化は三番目であるが、三九・一%を示している。ある華僑はアンケートに次のような意見を寄せている。「日本の国籍法をもっと幅のあるものにしてほしい。(一九八五年以前の) 日本出生者はもちろん、例えば、在日本一〇年

とか一五年以上、あるいは納税を七年一〇年すれば国籍を選べる権利を取得することができるとか、ドイツ・スイスなどの国のような国籍法を採用してはどうかと思う。現在の帰化手続きは人権を無視したものと見る」。

しかし、日本国籍取得の人数が制限され、多くの華僑が中国国籍を保持する志向を持っているにもかかわらず、近年、日本国籍取得者や華僑子弟の日本人との国際結婚の増加によって在日華僑社会の趨勢は一転し、華僑のこどもの出生数は激減し、後継者の危機が現れている。なぜなら一つは日本国籍取得者のこどもが日本人になるし、今一つは日本人との国際結婚カップルの子供の国籍も、日中双方の国籍法によって日本国籍になるからである。中国国籍法（一九八〇年制定）は二重国籍を認めていない（第三条）。また「父母の双方または一方が中国公民で、本人が外国で出生した時は、中国の国籍を有する。ただし、父母の双方または一方が中国公民で、かつ外国に定住し、本人が出生の時直ちに外国の国籍を有する時は、中国の国籍を有さない」（第五条）としている。一方、日本では一九八五年に国籍法が改正され、父系主義から父母両系主義になった。これにより、出生の時に父又は母が日本国民であるとき、子は日本国民となる（第二条）。すなわちそれまで夫中国人（華僑）・妻日本人の子は中国籍であって、夫日本人・妻中国人（華僑）の子だけが日本国籍であったのが、一九

八五年以降、華僑の日本人との国際結婚によるすべての出生児は、生まれた時点で日本国籍を取得することになり、在日華僑社会に深刻な後継者問題をもたらしつつあるのである。

三 華僑社会の構造的変化

通常、華僑社会を支える柱は僑団、僑校、僑報の「三宝」といわれており、在日華僑社会の場合も同じであるが、神戸華僑社会はこの点においてとくに注目すべき特色を持っている。

兵庫県の中国人永住者数が全国一（表7）であり、それが神戸市に集住していることは特徴的である。在日華僑社会の最大の中心地といえやはり神戸である。なぜ神戸が中心地になったのか。長崎、横浜など他の地域と比べたとき、南京町、関帝廟、華僑墓地などの共通点があるが、神戸華僑には、次のような幾つかの特色が見られる。それによって彼らはつねに華僑社会と居住地域の変動に適応し、結束の強い地域社会集団を形成してきたといえる。

神戸華僑は、(Q10)兵庫に中国人永住者が多い理由として、神戸中華同文学校の存在がある（六二・九％）、華僑の相互関係がよい（五二・三％）、華僑総会・同郷会がある（四九・六％）、それに地域社会との関係が良い（四

九・二％）ということをあげている。この四項目はいずれも高い比率であり、その相互作用によって神戸華僑の特徴である永住者全国一という状況が形成されてきたのである。また歴史上、孫文の革命活動とのかかわりが深い神戸華僑は、伝統的に「公共的観念は旺盛^⑩」である。日本唯一の孫文記念館、海外華僑社会で一番最初に建てられた華僑史博物館である神戸華僑歴史博物館はそのシンボルといえる。何よりも「神戸の華僑は総会と学校という二つの組織を中心に繁栄してきた^⑪」。すなわち神戸華僑社会の特色は、僑団・僑校の役割、華僑の相互関係、地域社会との関係という四点にまとめることができるといえよう。にもかかわらず今日、神戸華僑社会も僑団、僑校の将来については悩みを抱えている。

在日華僑社会は、社会集団として基本的に家族、親族、出身地グループ及び華僑社会という四層構造をなしている。そのネットワークは、主として血縁（同族）、地縁（同郷会諸団体）、業縁（地縁を基盤とした職業関係の諸団体）及び学縁（華僑学校）という入り組んだ「四縁」による人的結合関係を基礎としており、各種団体の組織化による縦横交錯的な結び付きによるものでもある。このようなネットワークの力は一貫してきわめて強く、華僑たちは相互扶助の精神のもとで戦前から今日まで助け合って生きてきた。僑団はその中核的存在として華僑社会の統合や秩序及び維

表7 都道府県別永住者数とその割合

(単位：人)

	1984年			1992年		
	在日中国人総数	永住者	%	在日中国人総数	永住者	%
総数	67,895	22,318	32.9	195,334	25,510	13.1
東京	21,436	3,844	17.9	72,958	4,960	6.8
神奈川	6,737	3,102	46.0	17,915	3,227	18.0
愛知	1,627	380	23.4	8,278	622	7.5
京都	1,458	617	42.3	4,187	634	15.1
大阪	7,869	3,554	45.2	16,352	3,726	22.8
兵庫	9,153	6,504	71.1	12,491	6,615	53.0
福岡	1,617	427	26.4	4,589	594	12.9
長崎	772	340	44.0	1,119	360	32.2
その他	17,226	3,550	20.6	57,445	4,772	8.3

注：『在留外国人統計』より作成

持と発展に効果的に機能しており、華僑たちが社会生活を営む上で大きな役割を果たしてきた。神戸では、華僑のこういう各種団体の中心としてリーダーシップをとったのは、戦前においては神阪中華会館であったが、戦後は神戸華僑総会である。なお神戸華僑は戦後、日本全国で一番最初に華僑総会を組織した。華僑総会は、出身地別の同郷会の枠を越え、居住地の華僑をメンバーとして結束し、家父長制的な伝統的社会的集団の構成原理を見直し、選挙制等の平等な関係を基礎とした新しい編成原理をとった地域の華僑社会の組織である。

戦後、大陸系と台湾系に分かれて活動してきたのは、在日華僑団体の特徴の一つであるが、これは母国の政治的分裂に影響されてのものである。大陸系は原則として華僑のみをメンバーとし、全国各地に華僑総会が三七あり、互いに平等な関係をもち、年一回開催の留日華僑代表会議において華僑社会の重大な問題を議論、決定している。神戸華僑総会は「同じ中国人であり、兄弟である」台湾華僑をも含んでおり、結束は一段と強い。台湾系のものとしては、日本中華聯合総会のもので全国各地三四の中華総会と華僑総会があり、これには華人も加入できる。在日華僑社会は、右の七一の団体組織を中核とし、その他に同郷会、同業会、公所、また商工会、婦人会、青年会、その他の文化団体など、数多くのさまざまな団体によって成り立っているの

ある。華僑にとって華僑総会は自分たちの日常生活の重要な存在であり、居住国の日本政府や祖国の中国政府との交渉、交流の窓口でもある。すなわち華僑総会は、華僑社会の政治・経済・教育・文化・福祉・衛生・外部との交際など、生活全般にわたる重要な役割を果たしているのである。

戦前の伝統的血縁・地縁・業縁団体は、来日した華僑の唯一の頼るところであり、彼らは言語から衣・食・住・職さらに婚姻まで、まさに自分の生活のすべてを華僑団体に依存してこそ日本で生きてこられたのであった。しかし、戦後半世紀の間に在日華僑の社会生活には大きな変化が現われ、彼らは緩慢ではあるがしだいに日本社会に溶け込むことができ、現地化してきた。この変化に伴い、華僑総会をはじめとする華僑団体の役割も変わってきた。すなわち、①多様化。経済、福祉、宗教、教育、文化、スポーツ、娯楽、青年、婦人関係など多方面にわたっている。②現地化、国際化。神戸華僑を例にとれば、地元神戸市、兵庫県と母国天津市、広東省とが友好省県市関係を結ぶなど交流において大きな役割を果たしてきたことはいうまでもなく、南京町や関帝廟は神戸の観光名所ともなった。中国語講座やスポーツ、歌舞、絵画の交流などは、神戸市民の生活と密接に結びつき、神戸の文化生活の一面として欠くことのできない一部となってきた。これらの団体活動の

表8 在日華僑・華人の社会生活の変遷モデル

項 目	モデル 老華僑 (戦前の世代)	中年華僑 (日中国交正常化以前の世代)	青年華僑 (日中国交正常化後の世代)
1. モデルの類型	創業型	奮闘型	追求型
2. 生活パターン	中国地域文化型	中国地域・日本文化混在型	日本文化型
3. 年 齢	60歳以上	40～60歳前後	18～40歳
4. 世 代	1～2世	2～3世	3～5世
5. 歴史年代と日中関係	戦前～1945 (戦前・日中戦争)	1945～1972 (東西冷戦・国交断絶)	1972～現在 (国交正常化)
6. 社会体験	戦争の苦難	差別・摩擦	摩擦・交流
7. 国 籍	中 国	中国(日本)	中国・日本
8. 出身地域	大 陸	大陸・台湾	大陸・台湾
9. 出 生 地	中 国	中国・日本	日 本
10. 籍貫の意識	自分の故郷 (村・県・省名)	親の故郷 (国・省・県・村名)	父祖の故郷 (国・県名)
11. 中国の故郷とのつ ながり	有	少ない	無
12. 文化意識	故郷の習俗が濃厚	中日文化の混合	日本文化が主
13. 第一言語	中国各地の方言	方言→日本語	日本語
14. 居 住	集住が主	集住→散住	散住意向
15. 家族形態	拡大家族	拡大家族→核家族	核家族
16. 学 歴	就学経験なし・小卒程度	中・高卒程度	大卒が一般化へ
17. 職 業	貿易商・三把刀 [*] 行商	二把刀・商業・貿易・ 自由業の増加	一把刀・サラリーマン・ 自由業等
18. 婚 姻	同郷人どうしが主	中国人どうしが主	国際結婚が主
19. 生活・職業の交 際範囲	同郷人が主	中国人・日本人	日本人・中国人
20. 華僑団体・社会 との関係	密 接	密接→弛緩	疎 遠

※ 「三把刀」とは、中華料理の「菜刀」(包丁)、理髪の「剃頭刀」(かみそり)、洋服仕立ての「剪刀」(鉸)を指し、「二把刀」とは、中華料理業と理髪業を指し、「一把刀」とは中華料理業を指す。

影響力は華僑・華人の範囲をはるかに越え、日本社会に広まっているのである。

日本社会や日中関係の変化につれ、華僑団体は多種多様な機能を果たすようになってきている反面、衣食住職など、個々の華僑が日常の社会生活を送る上で、絶対に離れられない存在ではなくなってきたことも事実である。表8は在日華僑・華人の社会生活の変遷モデルである。詳しい説明は省略するが、世代交替に伴い、華僑の若者は言語、生活様式や行動様式がだんだん日本化して、なお限定されているとはいえ日本の大企業などに就職することができるようになり、また日本国籍を取得する者が少しずつ増えてきた。こうして日本社会との距離がせばまると同時に華僑社会とは疎遠になる傾向が出てきているのである。このため、必然的に華僑団体の弱体化や華僑社会の衰退がもたらされているのである。例えば、(Q23)華僑関係の行事への参加状況をみれば、校友会関係(四四・九%)がもっとも高い。その次は新年の団拜(二四・八%)、同郷会(二二・六%)、しかも年齢の高い層が多い。参加しないは二〇・一%で、四〇代以下の者が多い。これに対して、華僑総会関係(一一・四%)には、五〇代以上の者が多い。国慶節の行事(一一・四%)に続く、青年交流活動、同好会関係、婦女会関係、華僑総商會関係などはいずれも一〇%以下である。各地の華僑総会は、在日華僑の社会生活から社会構

造に至るまで起こっているこのような大きな変化を正面から受け止め、トランスナショナルな傾向を強めつつある今日、華僑社会をいかに維持・発展させるかを真剣に検討しているところである。

四 教育と言語の変遷

華僑教育は一七世紀末に始まり、初期の私塾教育、中期の近代教育、戦後の華文教育という三段階を経て発展してきたという。在日華僑の教育は一八九八年、孫文などの参与で横浜で開かれた「中西学校」によって始まり、今日まですでに百年近くの歴史をもっている。

日本の華僑学校は、戦前の一校から今日の五校に減少した。この五つの全日制の僑校は現在、神戸、大阪、横浜、東京にあり、「民族教育を通じて華僑子弟に祖国に関する知識を正しく理解させ、中日友好のために積極的に貢献するよう華僑の子弟を育成する」ことを旨としている。すなわち他国の華文教育と違って華僑教育の本来の性格と特色を保つことが日本の華僑教育の特徴となっているのである。神戸中華同文学校(以下、同文学校と略記する)が「法的には私立の学校にすぎないが、神戸の華僑にとっては公的な教育機関である」ように、それぞれの華僑学校は、民族文化の伝授、母国言語の修得、華僑のリーダーの養成、

華僑社会のネットワークの形成、社会人としての知識教養の習得などの面で重要な役割を果たしてきた。華僑学校は華僑の団体組織に次いで在日華僑社会の存続と発展の中核である。なお、神戸の華僑教育については、同文学校とともに神戸華僑幼稚園（一九五〇年設立、三才児―五才児）の存在が特徴的であるが、ここでは紙幅の都合上、割愛せざるを得ない。

ここでは華僑学校について、とくに二つのことについて説明しておきたい。一つは、華僑学校のない地域に住む大半の華僑は、子弟を地元の日本学校におくり、一部の華僑が子弟を同文学校のような華僑学校に寄宿させ、勉強させていた。もう一つは、華僑学校のある地域に住む華僑も子弟をすべて華僑学校におくるわけではない。すなわち、このアンケート調査の対象とした同文学校の卒業生が、同年齢の華僑の内でのかなりのパーセンテージを占めるかということは、このアンケート調査が、どれくらい実態を反映しているかという問題にかかわってくることもある。残念なことに、華僑就学児童に占める同文学校の生徒のパーセンテージは不詳である。ただ、戦前においては学校に行こうとした神戸華僑の子弟の多くは、華僑学校に入学したが、今日では世代交替にともない、その割合はだんだん減少していくようである。現在、五〇%くらいと推測している華僑もいる。同文学校以外の日本学校に入学する華

僑子弟は、同文学校の卒業生より華僑から華人への変化のテンポが早いものと推測されよう。

日本の華僑学校は、最初広東語などの方言教育を行っていたが、後に標準語（北京語）教育に変えた。こうして出身地の異なる華僑たちが互いにコミュニケーションを交わすことができ、華僑社会を統合する上で計り知れない重要な役割を果たしてきた。また華僑子弟が中国語や民族文化を身につけることによって祖国のさまざまな事情を理解することができるようになるだけでなく、近年日本の国際化、日本経済のグローバル化の進展に伴い、中国語の修得が就職におけるメリットにもなってきたのは新しい変化である。（Q17）自分の中国語の程度について、すこししか通じない（一九・一%）に対し、自由に会話できるとだいたいできると合わせると七八・九%となり、同文学校の母国語教育のレベルの高さを示している。

民族学校である華僑学校は、日本学校教育法の「⁽¹⁸⁾一条校」に定めるところの学校とは認められていない。そのため、私立学校助成の対象にはなっていない。財政、教師、教材、進学問題など、運営上のさまざまな困難を伴っている。他方、戦前、華僑学校は地元の外事警察課よりさまざまな監視、干渉、調査を受けざるをえなかった。⁽¹⁹⁾これらの困難を克服しながら、同文学校（一八九九年設立、小・中学部）は、九〇年余の歴史をもつ海外最大の僑校となった。これ

は主に神戸華僑及び生徒の父兄の高い民族意識と柔軟な運営方針の結果によるものだと言えよう。このことについて次の三点を指摘しておきたい。

①民族意識について李萬之・元同文学学校校長（一九四三年から一九八二年まで約三九年間校長を勤めた）は次のように述べている。同文学学校は「九一年の間、わずか九千人あまりの華僑の老若男女が守り支えてきたということですから、私も四十数年間教師を勤めてまいりましたので、華僑の、子女に対する教育への熱意は身をもって感じてまいりました」²⁰。②内部の団結精神が強い。前述した祖国の政治的分裂によって在日華僑の学校は二つに分かれたケースがあるが、同文学学校は台湾華僑も含めて運営されてきた。③教育方針は戦前、「子弟の教育は本国志向型であった」が、戦後、「世代を重ねて定住する華僑子弟の進学パターンは当然本国志向型から地元志向型へと変化する」²¹。「それは、当然カリキュラムの編成の仕方にも反映し、現在の同文学学校は、一方で、中国人としてのアイデンティティ形成を目標としつつ、その一方で日本の学校に進学できるだけの学力を身につけさせることを目標としている」²²。同文学学校の卒業生の日本の高等学校への進学状況は非常に良好であり、地元で高く評価されている。

「家長が子供を同文学学校へ入学させる最大の目的は、中国人としての民族教育を受けさせることと、自国語を修得

させるため」²³である。（Q26）親が同文学学校に入学させた目的について家から近かったからは五・二％にすぎない。これに対して中国語をマスターさせるため（六二・九％）、中国人の自覚を確立させるため（五九・四％）、中国の伝統文化を学ばせるため（四七・四％）などは、いずれも年齢とはかわりなく民族言語、民族文化、帰属意識という三点に集中しており、居住の利便さではなく明確な入学の目的をもっていることを示している。

教育の結果として、（Q27）同文学学校に入ってからよくなったことは、各年齢層とも中国語が習得できたが八五・四％で圧倒的に高い。また中国人のアイデンティティの確立と民族文化を学ぶことができたがそれぞれ四六・五％と高い率を示しており、教育の大きな成果を物語っている。

以上の考察を通して分かるように、神戸華僑は、民族的誇りをもって能動的にみずからのアイデンティティを維持してきており、同文学学校は生徒（卒業生）にとって中国人アイデンティティの形成を促す場であるといっても過言ではない。民族教育と国際化教育によって育てられた華僑は数世代にわたり、同文学学校は、地元神戸華僑社会の基盤を築いただけでなく、日本、中国及び国際社会に多くの人材を送り出し、その名は海外の華僑社会にまで伝えられている。日本で活躍している卒業生としては、国立民族学博物館教授・周達生、立教大学教授で原子核物理が専攻の阮建

治、東京芸術大学講師で声楽家の高丈二、水中カメラの大家・林攸樹、日本ミュージカル界を代表するエンターテインナー・鳳蘭などがおり、枚挙にいとまがない。(Q 24)親しみを感じる神戸の場所について同文学学校(八〇・一%)が断然高いことから卒業生と生徒の母校に対する熱い感情がうかがえる。

しかし、「同文学学校は現在、大きな岐路にも立たされている。将来の展望もまた、きわめて厳しい」。何よりも日本国籍取得者や華僑子弟の国際結婚の増加によってその生徒源が少なくなる可能性が出て来たのである。前述したように国際結婚の出生児は日本国籍なので就学適齢期になると、親の気持ちと関係なく日本の法律にしたがって日本の義務教育を受けなければならぬからである。これは華僑学校への入学者数の減少につながるものと予測されている。

五 多様なアイデンティティへの変化

エリクソンはアイデンティティについて次のように定義している。「同一性という言葉は、彼の属する民族……の、その特異な歴史によってつちかわれた固有の価値観と一人の個人……との絆を意味している」。「自我同一性の感覚とは、内的な不変性と連続性を維持する各個人の能力が他者に対する自己の意味の不変性と連続性とに合致する経験か

ら生まれた自信のことである」⁽²⁷⁾。また「現代の青年を眺める際に、忘れがちなのは、アイデンティティの形成が、青年においては『危機的』なことであるとはいえ、実質的には世代的問題であるということである」⁽²⁸⁾。

アイデンティティの形成と変化は、個々人の置かれている社会的な場(環境)と密接に関連している。人間は、主として教育(学校)、就職(職場)、結婚(家)という人生の大きな出来事を経験するたびに、所属が変わり、場も変わる。こうして個人が複数の社会集団に属することから帰属意識の葛藤が生じてくる。それによって混乱が起こり、驚き・悩み・模索・適応などの一連の衝突を経てアイデンティティを確認し、または改める。この過程は人間の生涯にともない、しかも年齢とともに「漸進的な統合から発達するものである」⁽²⁹⁾。とくに青年期はアイデンティティ危機の時期にあたる。アイデンティティはダイナミックかつ多重的な性格をもち、社会集団と歴史の発展とともに変化していくのである。在日華僑は、母国の社会文化を背負って日本で生活し、日本の社会文化と摩擦を起こし、それに適応しながら生存してきたため、アイデンティティの葛藤が著しい。ここでの問題は、その葛藤のなかでアイデンティティがどの方向に変化していくのかということにある。

一般に、「個人が成員として所属している諸集団こそ自己評価のための準拠枠となる」⁽³⁰⁾。他方、「自分の属する

集団以外の集団に自己を方向づける」場合もある。在日華僑のアイデンティティの変化について、神戸華僑（地域（社会の事例）と日本華僑（全体の変化趨勢）に分けて具体的に検討を加えていくことにする。

1 アンケートからみる神戸華僑のアイデンティティの変化

(Q12) 中国を象徴する言葉では、祖国（五五・一％）が年齢を問わずもとも高い。ナショナル・アイデンティティをもつ者が過半数に達していることがわかる。悠久の歴史（三八・三％）と中華民族（一七・六％）は民族的な誇りを表現している。中華人民共和国（二四・二％）、台湾（四・三％）である。

(Q13) 自分を何人だと思うかでは、中国人が一番高い（三二・七％）。しかし、中国人であり日本人であるも高い率（三一・一％）を示し、しかも若い層ほど高い。これとは対照的に華僑が意外に低い（二五・七％）。外国で暮らしているためか、「華僑」より「中国人」という国別（民族別）の名称に馴染んでいるようである。また世代に伴う帰属意識の変化や中国人かつ日本人というダブル（重層的）・アイデンティティをもつ者の多さが、はっきり浮き彫りにされており、注目される。

(Q16) 中国人を意識する時では、外国人登録証の切り替えの時が圧倒的である（六二・四％）。これは前述した

(Q4) 民族的差別を受けた場所における役所という回答を合わせてみれば行政への批判の声として受け止められるが、他方、日常生活のなかで外国人を意識せずに暮らしている、つまり日本の社会生活に溶け込んでいる現れとしても理解できよう。この他、家族らの冠婚葬祭に列席する時（三〇・六％）と中国チームの試合を見た時（二八・六％）が、比較的高い。民族的差別を受けた時（八・六％）がわずかで、外国人との共存・融合を目指す神戸ならではの特徴だと思われる。

また、移民の流入は、移民のアイデンティティを考察する方法の一つだと思われる。とくに近年来、香港や東南アジア諸国やその他の地域・国から第三国への中国人・華僑・華人の第二次、第三次……の流出現象が現われている。在日華僑はこのような「地球規模」の流れに加わっているのだろうか。実は在日華僑史上にも、いくつかの比較的大きな人口移動期があった。日中戦争の勃発による帰国や、中華人民共和国の成立による国家建設のための帰国ブーム、また日中国交正常化に伴う日本国籍取得の現象などである。現在は、(Q29) 将来住みたい国について、現在のままでよい（九二・五％）が示しているように日本での定住志向が認められる。

では、神戸華僑はどういう姿で日本に永住しようとしているのか。(Q31) 今後の国籍に対する考えでは、現在の

まま（中国）が五一・六％で高い率を示す。これに対して日本籍に変えたいが一六・五％である。神戸華僑の特徴が表われている。さらに、（Q32）子どもの国籍に対する考えであるが、現在のままでよい（三八・六％）に対して本人の意志を尊重（四一・二％）が上回っている。これにより子どもが親の世代より多様な選択をする可能性が十分考えられる。

（Q30）一九八五年の改正国籍法への意見では、男女平等という点で改善された（三六・五％）、子どもが日本国籍を取得ししやすい（三三・七％）が高く、日本国籍取得志向の表われがうかがえる。これに対して、華僑人口の減少への心配（一六・三％）がある。この意見は意外にも若い層において高い。いままで筆者の（聞き取りと小範囲のアンケート）調査、また他の地域における（アンケート）調査の結果は、年配層ほど華僑人口の減少を心配しているというものであった。今回の回答結果はこれまでのものとは異なるものであるが、興味深いことである。所属集団の衰退への不安なのか、もしくはアイデンティティの保持意識の現われなのか、更なる聞き取り調査などが必要である。以上のように永住者数が全国一であるにもかかわらず、神戸華僑のアイデンティティは、世代交替と共に徐々に変化してきた。同じく華僑ではあっても生活習慣、行動様式、またはアイデンティティにおいてさまざまな変化が起こっ

た。一言でいえば思考様式から行動様式まで中国式の中国人から日中融合文化型の中国人に変わってきた。ある華僑（五〇代、二世）は次のように語っている。「私が小さい頃の華僑が本当のような気がします。……今の大部分の中国人（華僑）は、名前は中国名ですけれど中国語はあまり話せないし、生活習慣も日本化しつつある。二世、三世、四世になれば、ますますこの傾向が強くなります」。なお華人になった者のアイデンティティの変化はさらに大きいものだと推測される。

さて神戸華僑は世代交替につれ、アイデンティティも変化してきたが、なお多くの人が中国人のままで日本に永住しているのは、どう理解すればよいか。またダブル（重層的）・アイデンティティの中身は何だろうか。呉健行・同文学校友会会長（五〇代前半、三世）は次のように語っている。「自分が本当の中国人であるというには、あまりにも日本的です。しかし、自分が日本人であると言い切るにはあまりにも中国的であったから、『半桶水』といわれるゆえんです。結局、どっちつかずであるとみなされるのです。しかし、それはそれで十分な役割もあります。日中双方の架け橋として、今後いつそう重要視されるようになるかもしれません。……日本の華僑も出自を明らかにし、その上で日本と中国双方の友好に精魂を傾けるのが筋道ではなからうかと思っております^②」。これは、すなわ

ち一外国人として、一華僑として日中双方の社会文化の吸収者という長所を發揮して日中両国の発展と交流に役立つ志を示しているといえよう。

2 在日華僑のアイデンティティの変化

前述したようにアイデンティティは民族・文化・国家のそれぞれに規制され、また時代と社会の変動によって変化しうる。では、長い歴史と社会の変遷のなかで、在日華僑のアイデンティティはどのように変化し、どのような特徴を持つに至ったのだろうか。簡単ではあるが、以下の五点をあげておこう。今後、よりいっそうの調査・研究を行い、まとめてみたいと考えている。

①表9は、在日華僑・華人のアイデンティティの変遷モデルである。華僑・華人のアイデンティティの変化を時代と年齢及び世代によって三類型に分けている。老華僑はエスニック・アイデンティティ (ethnic identity) をもつ。エスニック・アイデンティティとは「原初的な親近と愛着」(ハロルド・R・アイザックス) を基底にして構成されているものを指し、出身地・血縁・名前・言語・宗教・習俗・倫理などを含む。つまり、出身地アイデンティティ || 「幫」アイデンティティ || 「基本的集団アイデンティティ」 || 中国人アイデンティティの意味である。中年華僑はナショナル・アイデンティティ (national identity) を

もつ。祖国の生活体験はないけれど、父祖から故郷や戦争の話聞かされ、また冷戦時代の差別体験を受けたりして成長してきた。彼らは中国国籍を保つことによって自らのアイデンティティを確認している。すなわち彼らはナショナルという具象を、国籍 (nationality) にこだわることで保持し続けてきたのである。しかし、中国国籍を放棄し、文化の面だけではなく政治的にも日本人化していく者もいる。青年華僑にはトランスナショナル・アイデンティティ (transnational identity) (国境を越えるアイデンティティ) が特徴的であるが、それは、国際社会の発展と多元的文化の中での成長がその基盤になっている。そのなかには「中国人としての誇りをもって」生きていくつもりの方々もいれば、日本国籍を取得して日本人として暮らしている者もいる。また中国か日本かどちらかの国籍をもちながらマージナル・マン、アジア人、国際人、地球人として生きていこうとしている者もいる。ただし、現実にはアイデンティティは個人によってそれぞれ異なるものであるし、また帰属意識も重層的・流動的なものであるから、この三類型のモデルは各世代(戦前の世代・日中国交正常化以前の世代・日中国交正常化後の世代)の帰属意識のもっとも特徴的なところ(あるいは典型的なパターン)を示しているものと考えていただきたい。

②在日華僑のアイデンティティにおけるもっとも大きな

表9 在日華僑・華人のアイデンティティの変遷モデル

項 目	モデル 老華僑 (戦前の世代)	中年華僑 (日中国交正常化以前の世代)	青年華僑 (日中国交正常化後の世代)
年 齢	60歳以上	40～60歳前後	18～40歳
世 代	1～2世	2～3世	3～5世
歴史の年代と日中 関係	戦前～1945 (戦前・日中戦争)	1945～1972 (東西冷戦・国交断絶)	1972～現在 (国交正常化)
1. モデルの種類	強い出自志向型	双方向ジレンマ型	重層的・多様型
2. アイデンティティの パターン	エスニック・アイデンティ ティ (ethnic identity) ①中国人アイデンティティ ②ダブル・アイデンティティ (中日型)	ナショナル・アイデンティ ティ (national identity) ①中国人アイデンティティ ②ダブル・アイデンティティ (中日型・日中型) ③日本人アイデンティティ ④マージナル・マン (どちらにもつかない)	トランスナショナル・ア イデンティティ (transnational identity) ①中国人アイデンティティ ②ダブル・アイデンティティ (中日型・日中型) ③日本人アイデンティティ ④マージナル・マン (どちらにもつかない 「アジア人」、「国際人」、 「地球人」など)
3. 社会生活の文 化背景	郷土・祖国伝統文化、同 郷人の連帯感	中日の政治・法律・社会・ 文化	多元文化
4. 華僑社会との 関係	依存型(密接)	①依存型(密接) ②遊離型(弛緩)	①依存型(密接) ②遊離型(弛緩) ③自立型(疎遠)
5. 居住志向	帰郷→定住	定 住	定 住
6. 生活パターン	中国地域文化型	中国地域・日本文化混在型	日本文化型
7. 婚姻パターン	同郷人同士	中国人同士	国際結婚(日本人と)
9. 子女の国籍	中 国	中国・日本	日本が主

特徴は、戦後、他国の華僑と比べて中国という国籍にこだわることによって中国人アイデンティティを積極的に保持し続けてきたことである。その最大の原因は日中戦争による対立である。すなわち「原初的愛着の強さは、情緒的な凝集力が何らかの『同種意識』からだけではなく、敵対者についての外からの規定からも出てくる」⁽³³⁾のである。また戦後においても、戦争処理の未解決状態、日常生活・就職時における差別、政治的・文化的同化を強いられる「帰化」などの体験のなかで多くの華僑は日本社会に対して抵抗感を抱いてきた。つまり、日本社会の差別構造は逆に在日華僑の中国人アイデンティティを強化させたのである。

③台湾華僑のアイデンティティ葛藤は、一般的にいえば大陸出身の華僑よりさらに複雑で深刻である。戴国輝氏は次のように指摘している。「台湾人華僑一世の抱く帰属感への不安は、主として植民地支配によってもたらされました。日本による五〇年の支配は、当然のことながら、被支配者側の文化・言語・民族意識を磨滅し、解体させたのである。帰属感への不安は、中華街のようなコミュニティ・ライフを過ごすことがないためにも起こり、また台湾・大陸双方の政治的混乱と混乱によっても促進され、動揺にまで昂進しました」⁽³⁴⁾。

④在日華人についてみれば、そのアイデンティティはだいたい二種類に分けられる。一つは、出自を捨て、政治的

にも社会・文化的にも日本人に同化していくパターンである。いま一つは、法的には日本国籍に変わったが、中華民族の出自を保ったまま日本社会で生活していく融合のパターンである。前者の場合、華人とはいいい難く、むしろ日本人というほうが適切であるといえよう。後者は日本人であるが華人でもあるというべきだろう。特に日本国籍を取得した人々の多くは、就職・結婚に際して、仕事の便宜上（出入国の手続きなど）、日本国籍に変えざるをえなくなったというケースが多い。「私はただ国籍を変えただけです。私はやはり中国人です」というのは、後者の帰属意識の表われである。しかしこの二つのパターンの華人が共通の問題にぶつかっている。帰化しても日本社会に受け入れられず「二等日本人」、「国籍が変わっても違うもの」と見られ、受け入れられない、「板挟の苦しみ（中国人社会を離脱したが、日本人社会に入れない）」など、アイデンティティの葛藤が続く。

⑤アイデンティティの変化に伴い、日本国籍取得（「帰化」、国際結婚、出生児の日本国籍取得などの数が増え続け、在日華僑は華人に変わりつつある。とりわけ若い層の変化は明らかである。華僑団体、華僑学校、華僑社会はこの厳しい変動に直面しており、アイデンティティの保持及び華僑社会の維持存続は緊急の課題となっている。

六 婚姻——國際結婚へ

通常、みずからのアイデンティティを維持するために移民集団がよくとる方法の一つに内婚制がある。それは、婚姻が家族や親族組織という社会の基底的な集団を構成する社会関係である以上、移民集団内部での通婚は、その社会集団を維持し、アイデンティティを保持していく上で基本的かつもっとも自然な紐帯となりうるからである。実際に日本の華僑社会もそのためにたゆみない努力をしてきた。³⁵⁾

それにもかかわらずここ二〇年来、日中関係の改善と相互交流の活発化につれ、在日華僑の婚姻は、華僑同士の結婚から日本人との國際結婚へと急速に推移してきた。とりわけ世代交替による変化は明らかである。表10に示されているように全体からみれば婚姻観は社会の変化につれ、「伝宗接代」の伝統的觀念と同郷人・同国人同士で結婚すべきだという意識がしだいに消えつつあり、世代交替に伴い、当事者自身の感情をもっとも重視するように変わってきた。その結果、必然的に内婚の伝統がくずれ、國際結婚へと移行してきたのである。世代ごとにみれば、おおよそ老華僑は同郷人同士、中年華僑は中国人同士、若者は國際結婚という三類型に分けることができよう。そしてこのような國際結婚の波紋は、家族という最小の社会基礎集団か

らさらに血縁、地縁、学縁、業縁関係へと広がり、華僑社会に深い変化をもたらしてきている。なお今回の調査によれば、結婚年齢（未婚者による回答も含む）として二五歳から二九歳の層がもっとも高く、五〇・三%を示している。つまり華僑社会では、三〇〜三五年前後のスピードで世代交替がなされていることがうかがえる。

表11は、ここ二七年間の全国の在日中国人の結婚相手（配偶者）の推移である。一九六五年の統計では、夫中国人・妻日本人組（二五八）、夫婦とも中国人組（一三〇）、妻中国人・夫日本人組（二二一）の順で、日本人との國際結婚はすでに過半数を占め、合計六六%となっていた。全体からみれば六〇年代後半から七〇年代前半までは、中国人と日本人との國際結婚率は七〇%強であり、七〇年代後半は八五%に達し、八〇年代以降、平均九一%の率を維持しており、一〇人のうち九人は配偶者が日本人になっている（華人も日本人配偶者のなかに含まれることになるが、その内訳は調査不可能である）。本稿の華僑の定義と在留外国人統計を参考にしてみると、六〇年代は、日本人と結婚した中国人はほとんど旧華僑だとみて差し支えないだろう。すなわち、当時、華僑と日本人との通婚率はすでに六六%にも達していたのである。三〇年経った現在、旧華僑の日本人との通婚率は低く見ても八〇%を超えていることは間違いないだろう。

表10 在日華僑・華人の婚姻の変遷モデル

モデル 項目	老華僑 (戦前の世代)	中年華僑 (日中国交正常化以前の世代)	青年華僑 (日中国交正常化後の世代)
年 齢	60歳以上	40～60歳前後	18～40歳
世 代	1～2世	2～3世	3～5世
1. モデルの種類	伝統型	変革型	自由型
2. 婚姻のパターン	同郷人同士	中国人同士	国際結婚(日本人と)
3. 当事者の国籍	中 国	中国(日本)	中国・日本
4. 婚姻観念	伝統観念 (伝宗接代等)	新・旧観念交錯 (親が中心→本人が中心)	新観念 (本人の意向が第一)
5. 配偶者選択の方式	親が決定・仲人のすすめ	見合い結婚が主	恋愛結婚が主
6. 配偶者選択の基準	同 郷 人 (故郷の隣村を第一とする)	同郷人→中国人 (中国人をよしとする)	本人が気に入った人 (国籍・籍貫を問わぬ)
7. 配偶者選択の範囲	親の生活圏 (同郷人が主)	親・本人の生活圏 (同郷・中国人社会が中心)	本人の生活圏が主 (日本社会へと拡大)
8. 知り合うきっかけ	第三者の紹介(親戚・同郷等) (血縁・地縁)	紹介・恋愛 (血縁・地縁・業縁・学縁)	恋愛・紹介 (学縁・娯楽縁・業縁)
9. 配偶者の決定権	親	親・本人双方の同意	本人
10. 婚前交際	なし・きわめて少ない	第三者の立ち会いのもと、 限られた回数→自由な交際	自由な交際
11. 招待状の文字	中国語	中国語・日本語併用	日本語の場合が多い
12. 結婚式を挙げる場所	夫方の家	夫方の家・中華料理店・華僑 学校など	レストラン・教会・神社 など
13. 婚礼の形式	伝統的中国式	中国式が多い	中・日併用
14. 披露宴の方式	中国式	中国式が主	中・日式が併存
15. 来賓と当事者の関係	親の友人・同郷人	父親の友人が主	当事者・親双方の友人
16. 新 居	夫方の家族と同居	夫方の家族と同居→別居	別 居
17. 妻の名前の変化	中国名	中国名が多い	日本名が多い
A 夫中国人・妻中国人	①夫姓+妻姓名 ②夫姓+妻名	①夫姓+妻名 ②妻元の姓名	①夫姓+妻名
B 夫中国人・妻日本人	①夫姓+妻名	①夫姓+妻名	①夫姓+妻名→②妻姓+夫名
C 夫日本人・妻中国人	①夫姓+妻名	①夫姓+妻名	①夫姓+妻名
18. 子女の国籍	中 国	中国・日本	日本が主
19. 華僑社会への婚姻の影響	中国人が増加	中国人の増加	日本人の増加
20. 婚姻とアイデンティティの関連	中国人アイデンティティの強化	中国人アイデンティティの保持又は弱化	重層的・多様なアイデンティティ

表11 在日中国人の結婚相手（配偶者）の推移

（単位：組）

年	夫 中国人			妻 中国人		合 計	国際結婚率(%) (日本人+中国人)
	妻中国人	妻日本人	妻他の外国人	夫日本人	夫他の外国人		
1965	130	158	2	121	12	423	66.0
66～69	469	743	19	636	46	1,913	72.1
70～74	732	1,093	95	1,937	123	3,980	76.1
75～79	563	1,056	58	3,261	127	5,065	85.2
80～84	569	1,310	81	6,866	142	8,968	91.2
85～89	1,083	2,206	93	11,109	201	14,692	90.6
90～91	794	1,497	69	7,485	148	9,993	89.9
合 計	4,340	8,063	417	31,415	799	45,034	
%	9.6	17.9	0.9	69.8	1.8	100	87.7

注：田中宏「戦後日本における中国人の地位の推移」（『紀要——地域研究・関連諸科学編』第16号、愛知県立大学外国語学部、1983年）54頁、陳正雄氏からの資料提供、『人口動態統計』より作成

表12 82～91年在日中国人の人口推移

（単位：人）

年 別	登録人口	出生児数	死亡者数	自然増
1982	59,122	666	304	362
1983	63,164	700	283	417
1984	67,895	790	243	547
1985	74,924	401	277	124
1986	84,397	462	257	205
1987	95,477	628	262	366
1988	129,269	764	313	451
1989	137,499	803	310	493
1990	150,339	961	313	648
1991	171,071	1,040	331	709

注：厚生省「人口動態統計」より作成

続いて出生児数の推移をみてみよう。たとえば一九八〇～八四年に全部で八、九六八組の夫婦のうち、①中国人夫婦組は五六九（六・三％）であるのに対して、②夫中国人・妻日本人組は一、三二〇（一四・六％）であり、③妻中国人・夫日本人組は六、八六六（七六・六％）に達している。一九八五年改正国籍法施行の前であったため、③の縁組による出生児だけは日本籍になるが、それにしても七六・六％という圧倒的な割合である。残る①と②の合計二〇・九％の縁組による出生児が中国籍になるわけであり、日本籍と中国籍の比率は約四対一である。さらに一九八五年以降、②夫中国人・妻日本人組の出生児の国籍も日本国籍に変わったため、中国籍取得の出生児は、①中国人夫婦組（わずか六・三％を占めるにすぎない）からしか生まれないことになった。現に表12に示されたように在日中国人の出生児数について、一九八五年は一九八四年からみると半減している。すなわち出生児の両親の半数は、②夫中国人・妻日本人組の国際結婚だったことがうかがえる。このように、旧華僑の出生児数は、ますます減少しつつある。一方、一九八七年以降、在日中国人全体の出生児数は増加傾向を示しているが、これは、新華僑及び留学生、就学生などの旧華僑以外の在日中国人の増加とともに、彼らの出生児数が著しく増加しているためだと言えよう。こうして国際結婚によって、後継ぎ、自営業の後継者や

親戚付き合い、僑校の生徒源、僑団の活動などをめぐる一連の問題が生じており、華僑社会では二次的、三次的、四次的な玉突き現象が起きているのである。同時に国際結婚による姻縁・血縁関係の大きな変容に伴い、華僑社会には重大な変化が現われ、家庭、家族という基礎的次元において過去の時期よりも日本人社会と密接に結ばれるようになってきた。次に今回の調査データを通じて、よりくわしくその変容ぶりをみてみよう。

まず回答者の婚姻状況についてみると、未婚六四人（二四・九％）、既婚一九〇人（七三・九％）、その他（配偶者死亡など）三人（一・二％）である。既婚者一九三人の配偶者の内訳は華僑九二人（四七・七％）、華人一九人（九・八％）、日本人七八人（四〇・四％）、その他四人（二・一％）となっている。日本人との国際結婚率は四〇％を超えており、そのうち若い層ほど国際結婚率が高くなる傾向がみられ、五五歳以上（二三・一％）、三五～五四歳（三八・六％）、一八～三四歳（六一・五％）という増加ぶりである。もし華人との結婚をも加えるとその率がさらに高くなり、華僑社会に入らない出生児の増加を示唆している。

（Q34）結婚相手を選ぶ際、大事なこととして、愛情（六七・二％）、性格（六六・八％）、価値観（四二・八％）に集中している。これに対して中国人（一九・

二〇%、同郷出身者(一〇・〇%)、親の希望(一〇・八%)の回答は主に四五歳以上の華僑であり、パーセンテージも低い。これは世代交替に伴い、国籍重視から個人の意志重視に変化していることをはっきり示している。なお女性には経済、男性は容姿や健康を重視する傾向があり、性別による選択の違いを表わしている。

(Q 35) 結婚相手と知り合ったきっかけは、一番多いのが家族、親戚、親の友人の紹介(三一・四%)である。そして年齢の高い層ほどこの傾向は高い。若い層は勤務先(一九・九%)と学校関係(一八・八%)が比較的高い。配偶者選択の自主性や範囲の広がりがうかがえ、姻縁(血縁)と学縁・業縁の交錯関係を表わしている。

(Q 42) 結婚招待状に書かれている文字は、中国語(三五・六%)よりも、日本語(三七・四%)の方が高い。中国語と日本語の両方(二三・三%)をも加えれば日本人の友人や国際結婚の増加がうかがえよう。

(Q 45) 披露宴を行った場所について、中華料理店(六九・二%)が断然高い。なお配偶者が日本人の場合、ホテルがやや多い。これは、民族的慣習の相違を示している。また中華料理店は、老若男女の華僑間の親睦を深める場所となっていることを示している。

(Q 46) 仲人をしてもらった人は、親の友人(三八・六%)が高い。その他(二三・九%)、華僑社会の名望家

(一三・〇%)、僑校の校長または先生(六・五%)、自分の上司(一〇・九%)。配偶者が日本人の場合、自分の上司とその他が高い。これは(Q 40) 婚約証明人はだれかの回答も同じような傾向を示している。両者をあわせれば血縁、地縁第一の中国と職場関係重視の日本ということになり、これは日中の社会構造の相違の表われとみるべきだろうか。

(Q 47、Q 48) 披露宴の出席者について、親戚・知人の別でみると、親や親戚と自分の知人とが半々(四〇・四%)が一番高い。国籍別では、華僑・華人が多数(三七・九%)、華僑・華人と日本人が半々(三八・四%)と、ほぼ同じ比率である。後者の場合、結婚の当事者が国際結婚か日本人経営の会社に勤めているかによるだろうが、いずれにしても華僑の婚姻においては日本人、日本社会とのかかわりがますます深まっているといえる。

(Q 51) 結婚後の居住状況は、二人で新居に(七七・五%)が圧倒的に高い。夫の親と同居(二二・九%)、妻の親と同居(〇・五%)は少ない。核家族の生活パターンがうかがえる。

(Q 52) 結婚による国籍の変更に關して、中国籍のまま(八〇・七%)が圧倒的である。その他日本籍に変えた(一六・六%)、その他(二・一%)、出産を契機に変えた(〇・五%)などである。日本人の配偶者の比率(四〇・

四%)と対照してみれば婚姻による国籍の変化は、結婚の時点よりそれ以後ということが推測される。

(Q 54) 日本人との結婚に対する考えであるが、好きであればかまわない(八二・四%)が断然高いのに対し、やはり中国人の方がよい(一二・四%)は意外に低い。その内訳をみると年齢の高い層に多い。さらに日本人の方がよいというのは五・二%にすぎない。日本人との結婚をできれば避けたいということだろうか。これは国際結婚が多いという事実とどう整合的に理解したらよいのか、あらためてその複雑さを感じさせられる。そして結婚相手を選択する意志と実際の結婚相手との間にずれがあることが表われており、注目される。次に(Q 57)子供の結婚相手に対する考えは、人物次第で国籍にこだわらない(八五・四%)が圧倒的である。中国人がよい(二一・三%)、同郷人がよい(三・三%)は低いが、世代を超えた民族意識の継承は看過できない。全体的にみてこれから華僑の若者の国際結婚はさらに増えていくであろう。

(Q 55) 日本人との結婚に対する親の意見については、強く反対する(一五・七%)はそれほど高くない。しかし、反対だが最終的に相手次第(四六・七%)、反対も喜びもしない(二〇・〇%)を加えると素直に賛成の意見を示さないケースは七二・四%の高い率になる。これに対して賛成する(二七・五%)は三分の一弱程度である。また日本

人と結婚した当事者の場合、親が賛成したというのは三〇・八%にとどまっている。日本人との国際結婚の場合、恋愛から結婚まで進むには、当事者の苦勞が相当にあることがうかがえよう。賛成できないというものの、比率がそれほど高いのは神戸華僑ならでのことであろうか。

(Q 56) 配偶者(日本人)の親の態度については、強く反対する(九・三%)はきわめて低い。最初は反対、後に認めてくれた(三三・〇%)、反対も喜びもしてくれなかった(一一・〇%)を加えると五三・三%になる。これに対して賛成してくれた(四六・七%)が比較的高い。

(Q 58) 国際結婚の生活で悩んだことについて、文化の違いによる夫婦間の摩擦(四七・二%)、相手の家族・親族づきあい(四三・一%)、子どもの教育(四一・七%)、この三つが格段に高い。役所(二二・二%)が嫁姑の関係(二二・二%)と同じく比較的高い。核家族で居住しながらも夫婦間の文化摩擦にとどまらず、家族・親族との関係や、近隣関係、アイデンティティを含む子供の教育、さらに日本の行政機関の問題点など、国際結婚による夫婦生活を送るには並々ならぬ苦勞や努力を必要とすることがうかがえよう。

七 国籍の変化——華人へ

戦後半世紀、日本、中国及び国際社会は巨大な変化を経た。時代の変化につれ、世代交替に伴い、在日華僑社会にも大きな変化が起つてきた。そのうちもつとも注目されるのは、中国籍から日本国籍への転換である。すなわち華僑からしだいに華人、あるいはマジナル・マンに移り変わりつつある傾向にある。この国籍に見る変化は、華僑社会の基盤を根底から揺るがせ、その行方にかかわる重大な問題である。国際結婚によつてもたらされた出生児の国籍の変化に対する前章での考察に次ぎ、本章では当事者本人がみずから日本国籍取得を選択するという行為について考察してみよう。

表13を通して、一九五二年から一九八一年までの在日中国人の「帰化」許可者数の推移を知ることができる。八一年現在、中国人日本国籍取得者数はほぼ二万七、〇〇〇人である。その内訳をみれば七一年までの年平均日本国籍取得者数は二四七人であったが、一九七二年日中国交正常化直後の七三、七四年に示された異常に高い数字を除いて七二年から八一年までの年平均数は一、四五一人となっている。毎年一、五〇〇人前後の増加率が推測できよう。これに基づいて試算すれば一九九二年現在、日本国籍取得者数

は四万三、五〇〇人となる。この試算法を裏付けるとして沼田弘之氏も「在日華僑の現状についてみると、在日華僑の数は、年々増加の傾向にあるが、昭和四七年の日中国交正常化以降、毎年およそ一、五〇〇人が我が国に帰化しており、華人化の傾向が強まっている」と述べている。

また表13は在日中国人の自然増も示している。この数字と日本国籍取得数を対照してみれば、まさに田中宏氏が指摘しているように、毎年の中国人の出入国数（ここでは省略するが）と合わせて比較しても「在日中国人数の増加はもっぱら新規入国によつてもたらされており、日本における自然増は帰化によつて逆にマイナスになっていることがわかる」。

なお陳正雄氏の研究によれば、一九五二、五三、五四、五七年の四年間に日本国籍を取得した無国籍者三〇二人のうち、八〇％が中国人であった。また一九八五年改正国籍法の施行により、附則による届出により日本国籍を取得した未成年者は「帰化」の統計に含まれていないため、一九九二年現在、中国人の日本国籍取得数は、実際は四万三、五〇〇人を超えているに違いない。

さてわれわれにとつて重要なのは、在日中国人の日本国籍取得数のうち、本稿の対象である旧華僑が日本国籍取得によつて華人に変わった人数はどのくらい存在するのかということである。在日旧華僑数と華人数の推移を対照する

表13 在日中国人の人口動態

(単位：人)

年別	登録人	出生児数	死亡者数	自然増(A)	「帰化」許可数(B)	(A) - (B)
1952	42,147	—	—	—	18	—
1953	43,778	—	—	—	2	—
1954	43,282	—	—	—	5	—
1955	43,865	—	—	—	5	—
1956	43,372	—	—	—	0	—
1957	44,710	—	—	—	57	—
1958	44,789	—	—	—	200	—
1959	45,255	584	200	384	238	146
1960	45,535	595	195	400	270	130
1961	46,326	540	192	348	201	147
1962	47,096	552	191	361	233	128
1963	47,827	604	210	394	421	— 27
1964	49,174	615	203	412	617	—205
1965	49,418	658	197	461	532	— 71
1966	49,387	604	203	401	753	—352
1967	49,592	705	235	470	589	—119
1968	50,445	679	197	482	114	368
1969	50,816	703	216	487	124	363
1970	51,481	717	236	481	320	161
1971	52,333	745	220	525	249	276
1972	48,089	857	225	632	1,303	—671
1973	46,642	758	212	546	7,338	— 6,792
1974	47,677	765	220	545	3,026	— 2,481
1975	48,728	628	185	443	1,641	— 1,198
1976	47,174	667	233	434	1,323	—889
1977	47,862	606	239	367	1,113	—746
1978	48,528	566	243	323	1,620	—1,297
1979	50,353	574	226	348	1,402	—1,054
1980	52,896	580	244	336	1,620	—1,284
1981	55,616	593	212	381	1,593	—1,212
小 計		14,895	4,934	9,961	26,927	—16,966

注：田中宏「戦後日本における中国人の地位の推移」(『紀要——地域研究・関連諸科学編』第16号、愛知県立大学外国語学部、1983年)45～55頁及び「人口動態統計」より作成

表14 回答者の国籍の推移 (単位：人)

国籍	1975年(%)	1985年(%)	1993年(%)
中国	209(81.3)	194(75.5)	182(70.8)
日本	14(5.4)	30(11.7)	52(20.2)
不明	34(13.2)	33(12.8)	23(8.9)
合計	257(100.0)	257(100.0)	257(100.0)

ことよって在日旧華僑の国籍の変化の実態を浮き彫りにすることができよう。表7と表13から一九五二年から一九八四年現在まで、永住者二万二、三一八人に對し、日本国籍取得者数は確実に三万人を超えていることが推測できる。八〇年代から来日中国人が急増し始めたが、日本の国籍法第四条によれば「引き続き五年以上日本に住所を有すること」が帰化許可の一条件となっているし、通常帰化許可に約一年を要すると言われているため、八四年時点の日本国籍取得者はほとんど旧華僑による日本国籍取得だとみることができると推測される。これは、八〇年代なかばに在日華人数(旧華僑による日本国籍取得)はすでに在日旧華僑の人数を超えたことを示しており、在日華僑社会の深刻な変化を物語っている。

神戸の華僑社会についても、永住者が全国一という特徴をもつにもかかわらず緩慢ではあるが、同様の変化がうかがわれる。表14は回答者の国籍(Q84、Q88、Q97)の推移を経年的に示したものであり、この一八年間に日本国籍取得者数は約四倍になっている。

生活の便宜をはかるために日本国籍を取得する者もいるので、日本国籍取得者数の増加とアイデンティティの変容とを即座に結び付けることはできないが、神戸を含めて在日華僑が華人へ変容しつつある趨勢、またそのテンポが速くなってきていることは明らかである。

したがって一九九二年現在、在日中国人に関していえば、総数一九万五、三三四人のうち、在日華僑は五万四、五一八人(新華僑が旧華僑よりやや多い)である(表5を参照)。そして在日華僑の増加はもっぱら新華僑によってもたらされており、旧華僑の自然増は日本国籍取得や国際結婚によって逆にマイナスになっていることが分かる。言い換えれば華僑から華人へと変わりつつあるのである。現在在日華人(「帰化」による者)はすでに五万人近くになっているものと推測できる。その上に、中国人と日本人との国際結婚によって生まれた「混血」児数を加えてみよう。表11によれば一九六五～八九年までの①中国人夫婦組と六五～八四年までの②夫中国人・妻日本人組を合わせると七九〇六組となるのに対して、八五～八九年までの②夫中国人・妻日本人組二、二〇六組と③妻中国人・夫日本人組二万三、九三〇組との合計は二万六、一三六組であった。仮にこれらの夫婦の間にそれぞれ子どもが一人誕生したとすれば日本国籍になる出生児が二万六、一三六人に達し、七、九〇六人の中国籍の出生児をはるかに上回る計算になる。

すなわち「混血」児数（実際の数字は確認不可能）を加えると、在日中国系人すなわち中国系日本人（日本国籍の取得者）の人数は、すでに在日華僑の総人数（新・旧華僑）を超えていることが明らかになるだろう。さらに在日新華僑は旧華僑より日本国籍取得志向が強くて日本国籍取得までの在留年数が短い傾向を示していることを考えると、これから華人の人数はますます増えつつけるものと予想される。

八 まとめにかえて

—— 在日華僑・華人と日本社会

以上、簡単ではあるが、全国的統計とアンケート調査のデータを用いて在日華僑・華人ならびに華僑社会全般の変化を考察してきた。ここで華僑と華人という二つの範疇に分けてまとめておこう。

まず在日華僑について次のようなことを明らかにすることができた。

- (1) 在日華僑の絶対数は増加している。
- (2) 増加は、新華僑の増加によるものであり、旧華僑は減少しつつある。旧華僑の減少は、世代交替に伴う日本国籍取得と国際結婚の増加、それに国際結婚によってもたらされた出生児の国籍の変化によるものである。

- (3) 旧華僑は在日華人の方へ変容しつつある。戦後、日

本に定住し、居住・職業・婚姻・娯楽・交際関係・団体活動など彼らの社会生活には様々な変化が起こった。とりわけ世代交替につれ、日本国籍取得や日本人との国際結婚が増えつつあり、家族・親族関係まで日本人と密接に結ばれるようになり、華人化のテンポが急速に進んでいる。

(4) 神戸華僑については僑団、僑校の役割が大きく、華僑の相互関係及び地域社会との関係がよいという四つの特徴が見られる。彼らは、高い民族意識と柔軟な姿勢で社会の様々な変化に対応し、中国、日本及び国際社会の発展のなかで積極的に在日華僑としてのオリジナルな役割を果たしている。神戸の華僑社会は、在日華僑社会の中心地としてその将来像が注目を集めている。

(5) 地域、個人の差があるにせよ、在日華僑が華人へと変わりつつあることよって在日華僑社会は、いまいかに自らの社会を再構築するかという大きな転換期に直面している。

- (6) 「新華僑」についても華人化の傾向がみられる。

以上、時代、社会の変化と共に在日華僑は在日華人の方へ変わりつつあることを明らかにした。また彼らのアイデンティティは、エスニック・アイデンティティからトランスナショナル・アイデンティティに変化しつつあることも明らかになった。

このような実態及び意識の大きな変化によつて在日華僑

の社会関係の重心も、明らかに華僑と母国との関係から、華僑と居住国日本及び日本国民との関係の方に転換してきた。これらの変化を在日華僑の華人化の趨勢という視点からまとめると、次のようにいえるであろう。

(1) 華人化の変化のスピードには地域性がある。

(2) 日本国籍取得はかならずしも帰属意識の変化につながるという言い難い。神戸は先に述べたように旧華僑が日本一という在日華僑社会の中心地であることから、華僑から華人への変容過程はもつとも緩慢な方であるといえる。神戸と対照的に横浜等の華僑学校卒業生のアンケート調査（一九八九年）は次のように結論づけている。「近い将来、卒業生の帰化人は七割から八割方になることを明示した。……しかし、見てきたように卒業生の帰化のケースは同化の完結形ではなく、その動機の多くは商売・生活の便宜上に重きがおかれていることがわかった」⁽³⁹⁾。すなわち在日華僑社会全体における華人化のテンポは、他地域においては神戸華僑より速く、変化も深刻だといえよう。また華人のアイデンティティの多様化傾向も示している。

(3) 他国の華人に比べて在日華人のもつとも大きな特徴として、華人社会の不在ということがあげられる。冒頭に指摘しておいたが、日本では「華人」という言葉はまだ「市民権」を得ていない。それはなぜなのか。（Q33）中国系日本人（華人）と呼ばない理由について、中国系を名

乗せない雰囲気（五四・九％）が断然高いのは、日本社会の現実を反映している。次は帰化した人が少ない（二六・四％）、華僑社会でわけへだてがある（一二・二％）、その他（一〇・六％）の順となっている。日本社会には華人であることを名乗りにくくさせている雰囲気が存在している。華人らが互いに交流し、生活・娯楽団体や政治団体を作り、華人社会を形成することはなおさら難しいことであろう。しかしこの華人社会の不在こそ、日本の「内なる国際化」の問題点を逆に表わしていると思われる。

日本における「帰化」は、「外国人をその民族性を保持したまま受け入れる市民的帰化ではなく、その民族性を消去し、日本人社会に完全に融合し、その少数民族としての存在を隠してしまう同化的帰化」⁽⁴⁰⁾である。そして「単一民族国家」の神話とこうした神話を可能にしてきた日本社会の「同質化」を求める圧力の下では、華人を含め、日本国籍を取得している各国系日本人が自分の多様なアイデンティティと民族性を保持、表現することは困難なのである。

しかし一つの民族文化は容易に消えるものでもなければ、本来これを強制的に喪失させてはならないものである。すなわちエスニック・アイデンティティやナショナル・アイデンティティあるいはトランスナショナル・アイデンティティをもつ在日華僑、さらには多様なアイデンティティをもつ在日華人、彼ら在日華僑・華人の直面している問題は

けっして彼ら自身だけの問題ではなく華僑社会をして日本社会の明日にかかわる重要な問題でもあるということである。とすれば、六八万余の在日韓国・朝鮮人の問題をふくめて在日外国人の有り様は、日本自身の「内なる国際化」の有り様をさまざまな角度から問うているということになる。

へ付記

本稿は、安井三吉先生のご指導のもと郭玉聡先生、蔵本聡さんとともに行った共同研究の成果を利用していただいた。また、調査から本稿のまとめまで、神戸華僑総会、神戸中華同文学校、神戸中華同文学校校友会をはじめ、王柏林先生、呉健行先生、蔡勝昌先生、蔡宗傑先生、蔡直美先生、石嘉成先生、曾健卿先生、曾德深先生、陳錦蓮先生、陳徳仁先生、陳正雄先生、杜国輝先生、李萬之先生、林同春先生（五十音順）、さらにアンケート記入にご協力いただいた数多くの華僑・華人のみなさまから貴重なご指導、ご配慮とご尽力をいただいた。長谷川善計先生を始めとする社会学研究室の諸先生方と大学院生の皆さん及び神戸華僑華人研究会の先生方からも日頃、直接に多くのご教示をいただいた。ここに心よりお礼を申し上げたい。

(1) 外国に定住している中国国籍保持者。

(2) 居住国の国籍を有する中国出自の者。

(3) 肖永堅「戦後東南アジア諸国における華僑の帰化政策及びその影響」(郭梁編「戦後海外華人における変化」国際シンポジウム論文集、中国華僑出版公司、一九九〇年、一四二頁)。

(4) 拙稿①「在日華僑における婚姻の変遷——婚姻観及び配偶者の選択を中心として」(『社会学雑誌』第八号、神戸大学社会学研究会、一九九一年)。(2)「在日華僑の婚姻儀礼——結婚における慣習とエスニシティ」(『社会学雑誌』第九号、神戸大学社会学研究会、一九九二年)。(3)「在日華僑華人の婚姻とアイデンティティの変化」(『落地生根』国際シンポジウム(米)カリフォルニア大学バークレー校主催)、一九九二年一月)。

(5) 安井三吉ほか「国際化時代と神戸の華僑・華人——神戸華僑に関するアンケート調査」報告(統計)、文部省一九九二年度特定研究調査報告書。なお本稿に特に注記したものの以外の資料は、アンケート調査の回答によって得たデータである。

(6) 財団法人入管協会「在留外国人統計(平成五年版)」一九九三年一〇月。

(7) 「永住者」と「定住者」の区別は「本邦に在留中に行うことができる活動の制限がないこと及び法務大臣が認めるものであることにおいて共通するが、『永住者』の在留資格をもって在留する外国人は無期限に本邦に在留できるのに対して、『定住者』の在留資格をもって在留する外国人は一定の在留期間が指定されることにおいて異なる」(坂中英徳・高宅茂

『改正入管法の解説——新しい出入国管理制度』日本加除出版、一九九〇年、一四八頁。ただし、「無期限に在留できる」といっても、単純出国により在留資格は自動的に消滅するし、退去強制事由もあり、その点が国民としての居住権と違つ外国人の在留権である。

- (8) 最近、外国人登録制度の指紋に関する政令が改正され、「外国人登録法の一部改正法」(一九九三年一月八日より施行)によると、永住者及び特別永住者に対し、指紋捺捺制度を廃止することになった。しかしその他の日本長期滞在者(三カ月以上)はなお指紋捺捺義務を課されている(法務入国管理局『出入国管理——国際化時代への新たな対応(平成四年版)』大蔵省印刷局、一九九三年を参照)。

- (9) 坂中英徳・高宅茂、前掲書、三三八頁。

- (10) 内田直作『日本華僑社会の研究』同文館、一九四九年、三六八頁。

- (11) 李萬之「神戸華僑社会の変化について——半世紀来を顧みて」(神戸華僑(華人)研究会第三回記念講演、一九九〇年六月二三日)。

- (12) 「華僑関係団体名簿」(神戸新聞社「素顔の華僑——逆境に耐える力」人文書院、一九八七年、二五二―二五九頁)。

- (13) 李萬之前掲、四頁。

- (14) 莊善裕「中国の華僑教育についての分析」(神戸華僑華人研究会における学術講演、一九九二年七月一五日)。

- (15) 神戸中華同文学校『一九九二年度学校要覧』一頁。

- (16) 莊善裕前掲、一頁。

- (17) 王柏林「神戸の華僑社会と神戸中華同文学校について」

(『校友会報』第三号、神戸中華同文学校校友会、一九九〇年、三三頁)。

- (18) 「一条校」とは、学校教育法第一条(学校の範囲)の認可校で、小・中・高等学校・大学及び盲学校・ろう学校・養護学校・幼稚園等で、いわゆる六・三・三・四制の学校体系を指す。

- (19) 李萬之前掲。

- (20) 李萬之前掲。

- (21) 王柏林前掲、三一頁。

- (22) 安井三吉「神戸の中国人社会と僑校」(復旦大学における学術報告原稿、一九九三年一月二日)。

- (23) 王柏林前掲、三一頁。

- (24) 王柏林、「神戸中華同文学校と神戸の華僑社会について」(神戸華僑(華人)研究会における発表、一九八八年九月一七日)。

- (25) 王柏林前掲(注17)、三三三頁。

- (26) エリクソン、「小此木啓吾訳」『自我同一性』アイデンティティとライフサイクル」誠信書房、一九八三年、一三一頁。

- (27) エリクソン、前掲書、一一二頁。

- (28) エリクソン、「(岩瀬)戸理訳」、『アイデンティティ——青年と危機』金沢文庫、一九八九年、二六頁。

- (29) エリクソン、前掲書(注26)、一一三頁。

- (30) マートン、「森東吾ほか訳」『社会学理論と社会構造』みすず書房、一九六二年、二一九―二二〇頁。

- (31) マートン、前掲書、二五七頁。

- (32) 吳健行「私の中の中国、私の中の日本」(神戸華僑(華

- 人) 研究会第四回記念講演、一九九一年六月二二日)。
- (33) N・グーレーザ || D・P・モイニハン、(内山秀夫訳) 『民族とアイデンティティ』三嶺書房、一九八四年、二二九頁。
- (34) 戴国輝『華僑——「落葉歸根」から「落地生根」への苦悶と矛盾』研文出版、一九八五年、一二二頁。
- (35) 拙稿、前掲(注4)を参照。
- (36) 沼田弘之「在日華僑の歴史と現状」(『公安情報』第四四六集、一九九〇年一月、五〇〜五一頁)。
- (37) 田中宏「戦後日本における中国人の地位の推移」(『紀要——地域研究・関連諸科学編』第一六号、愛知県立大学外国語学部、一九八三年、五六頁)。
- (38) 陳正雄「統計から見た在日中国人」(『社会学雑誌』第七号、神戸大学社会学研究会、一九九〇年、五八頁)。
- (39) 杜国輝『多文化社会への華僑・華人の対応——日本・台湾における華僑学校卒業生の動向分析』トヨタ財団研究助成報告書、一九九一年、一二五頁。
- (40) 滝田祥子「『単一民族国家』神話の脱神話化」(梶田孝道編『国際社会学——国家を超える現象をどうとらえるか』名古屋大学出版会、一九九二年、三〇三頁)。